

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) の保険料について



年金天引き（特別徴収）で保険料を納めていただいている方のうち、次のいずれかの要件を満たす方は、申請により口座振替で保険料をお支払いいただくことができます。

①国民健康保険料をこの2年間滞納なく納付されていた方（本人）が口座振替により納付する場合。

②年金収入が180万円未満の方で、世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合。

申請の期限はありませんが、申請の時期により口座振替への変更時期などが異なります。

※平成21年2月支給の年金からの変更をご希望の場合は11月30日までに申請してください。

所得税及び個人住民税の社会保険料控除について

保険料の「年金天引き」「口座振替」等のお支払い方法の違いにより、社会保険料控除の適用に違いがあり、税の負担額に影響がある場合があります。

申請先・お問い合わせ先

町民福祉課 377-5652

長寿医療制度の資格取得日の前日に被用者保険の被扶養者であった方は、保険料が軽減されます。

被用者保険の被扶養者であったにもかかわらず、保険料額が軽減されていない方は、町民福祉課に申請してください。

被用者保険の被扶養者

政府管掌健康保険、企業の健康保険組合、船員保険、公務員共済組合等に参加する家族の方に、健康保険上で扶養されていた方であり、市・町国民健康保険及び国民健康保険組合であった方は含まれません。

お問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 059-221-6883

町民福祉課 377-5652

長寿医療健康診査を受けられましたか？

長寿医療健康診査の受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けられてない方は、受診券に同封している案内文書・実施機関一覧表をご覧ください、受診をお勧めします。

※昭和8年8月・9月・10月生まれの方には11月中旬以降に、受診券を送付します。

お問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 059-221-6884

町民福祉課 377-5652

有料広告掲載欄



(株)スマイルコットン

〒510-8123

三重郡川越町豊田一色234-1

(川越町児童館東隣)

可愛い赤ちゃんの肌着から敏感肌の方にも安心して着ていただける婦人のインナーまで揃っています。

ふんわりと軽くやさしい肌触りで、洗濯を繰り返しても「ふわふわ」感は変わりません。(日本製です)

TEL 059-366-2225 (直営SHOP)

FAX 059-363-1538

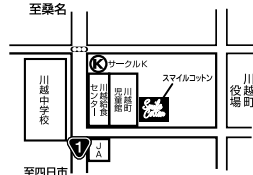
HP : www.smile-cotton.com

E-mail: welcome@smile-cotton.com

定休日 土日 祝日



至桑名



至四日市